

広島県告示第 465 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 22 条の規定によって、
公有水面埋立ての^{しゅん}竣功を次のとおり認可した。

平成 19 年 4 月 19 日

小用港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 藤 田 雄 山

1 ^{しゅん}竣功認可年月日

平成 19 年 3 月 30 日

2 ^{しゅん}竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県

江田島市能美町中町 4859 番地 9

江田島市

(2) 代表者の氏名

知事 藤 田 雄 山

市長 曾 根 薫

3 埋立区域

(1) 位置

(第 2-1 工区)

A 区域

江田島市江田島町小用三丁目 8615 番 2 及び 8615 番 5 の地先

B 区域

江田島市江田島町小用三丁目 8638 番 16 から 8638 番 13 を経て 8637 番 5 に至る間
の地先

(第 2-2 工区)

江田島市江田島町小用三丁目 8637 番 5 及び 8615 番 2 の地先

(2) 区域

(第 2-1 工区)

A 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と②の地点を結んだ線により囲まれた区
域。

①の地点 江田島市江田島町古鷹山字新山 7607 番地の国土地理院二等三角点
「江田島」（北緯 34 度 15 分 31 秒 1505，東経 132 度 28 分 42 秒
0159，標高 376.01m）

から 111 度 58 分 54 秒 1,687.97m の地点

②の地点	①の地点から	44 度 03 分 21 秒	41.49mの地点
③の地点	②の地点から	286 度 06 分 52 秒	20.63mの地点
④の地点	③の地点から	286 度 05 分 57 秒	17.13mの地点
⑤の地点	④の地点から	220 度 28 分 45 秒	2.14mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	223 度 12 分 36 秒	4.53mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	223 度 42 分 26 秒	17.46mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	133 度 31 分 45 秒	5.32mの地点

B区域

次の各地点を順次に結んだ線及び⑬の地点と⑭の地点を結んだ線により囲まれた区域。

⑬の地点	江田島市江田島町古鷹山字新山 7607 番地の国土地理院二等三角点「江田島」(北緯 34 度 15 分 31 秒 1505, 東経 132 度 28 分 42 秒 0159, 標高 376.01m)		
	から	109 度 30 分 26 秒	1,665.92mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	30 度 03 分 58 秒	2.79mの地点
①の地点	⑭の地点から	106 度 08 分 05 秒	14.17mの地点
②の地点	①の地点から	106 度 07 分 58 秒	37.90mの地点
③の地点	②の地点から	16 度 05 分 55 秒	166.24mの地点
④の地点	③の地点から	281 度 59 分 56 秒	48.56mの地点
⑤の地点	④の地点から	282 度 21 分 16 秒	10.14mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	180 度 08 分 43 秒	10.25mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	181 度 44 分 47 秒	8.20mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	188 度 38 分 04 秒	2.73mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	184 度 23 分 55 秒	1.30mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	189 度 46 分 57 秒	4.41mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	193 度 37 分 37 秒	3.40mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	198 度 03 分 58 秒	9.68mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	195 度 36 分 36 秒	37.58mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	284 度 02 分 10 秒	0.83mの地点
⑮の地点	⑭の地点から	195 度 44 分 24 秒	11.50mの地点

(第 2-2 工区)

次の各地点を順次に結んだ線及び⑮の地点と⑯の地点を結んだ線により囲まれた区域。

⑮の地点	江田島市江田島町古鷹山字新山 7607 番地の国土地理院二等三角点「江田島」(北緯 34 度 15 分 31 秒 1505, 東経 132 度 28 分 42 秒 0159, 標高 376.01m)		
------	---	--	--

	から	110 度 47 分 32 秒	1,666.36mの地点
㉓の地点	㉔の地点から	106 度 05 分 57 秒	17.13mの地点
㉔の地点	㉓の地点から	16 度 03 分 02 秒	39.99mの地点
㉕の地点	㉔の地点から	286 度 08 分 05 秒	14.17mの地点
㉖の地点	㉕の地点から	211 度 03 分 58 秒	2.79mの地点
㉗の地点	㉖の地点から	195 度 43 分 50 秒	7.25mの地点
㉘の地点	㉗の地点から	197 度 42 分 30 秒	13.44mの地点
㉙の地点	㉘の地点から	202 度 25 分 21 秒	3.39mの地点
㉚の地点	㉙の地点から	202 度 16 分 40 秒	13.13mの地点

(3) 面積

(第 2-1 工区)

A 区域 1,089.25 平方メートル

B 区域 8,751.71 平方メートル

合 計 9,840.96 平方メートル

(第 2-2 工区)

617.72 平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成 10 年 1 月 12 日 広島県告示第 38 号

(平成 9 年 12 月 26 日付け指令港第 97 号で免許)

5 法第 22 条第 3 項の市町名

江田島市